

「新聞・書籍等への軽減税率適用」及び「複数税率の導入」を求める意見書

全国各地域にある新聞販売店は、国民の知的基盤としての新聞を毎日届けることで市民生活を始め国力の維持等に貢献しており、また、戸別宅配制度を維持することで、国民の政治的・社会的関心を喚起し続ける使命を果たしている。

政府は景気回復に向けて積極的政策を展開中であるが、平成26年4月の消費税率引上げによって各家庭の経済的負担が増え、民主主義を支える社会的基盤である新聞の購読を中止する家庭が今後増えることが懸念される。このことにより国民の知る機会が阻害され、社会への関心が低下することにより、日本の将来が危ういものになると考える。特に社会的・経済的弱者にその傾向が出た場合は、格差が拡大し、社会的不安を招きかねない。

政府は「消費税率引上げに例外はつくりたくない」と考えているようであるが、多くの国では品目別の複数税率が導入されており、とりわけ先進国では、以前より新聞・書籍等に軽減税率を適用している。

よって、政府に対し、「新聞・書籍等への軽減税率適用」や「複数税率の導入」など何らかの軽減策の実施を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年6月24日

東海市議会議長 早川直久